

福建産連第 108 号
平成 27 年 2 月 17 日

福井県建設産業団体連合会各団体長 様

福井県建設産業団体連合会
会 長 松 田 七 男
(公 印 省 略)

「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理期間について」
の一部改正について

平素より当会の業務運営につきまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について別添のとおり、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より(一社)全国建設産業団体連合会を通じて通知があり送付しますので、貴管下会員に対し周知方よろしく申し上げます。

記

1. 「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理期間について」の一部改正について

(1) 周知内容

「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理期間について」が別添のとおり改正され、各地方整備局建政部長及び各都道府県建設業担当部局長等関係機関に周知されました。

(2) 適用日

平成 27 年 4 月 1 日